

訪問介護事業に係る 介護報酬改定の影響の分析

1. 訪問介護事業所のサービスの状況について

- 訪問介護事業所から、①介護報酬改定等により収益が下がった、②人件費を十分に払うことができない、といった意見が示されているところ。
- 訪問介護事業所の損益率については、平成14年3月分と平成17年3月分とを比較したところ、以下のとおりである。

<訪問介護事業所(総数)の損益率>

平成14年3月分 0.6%

平成17年3月分 - 0.1%



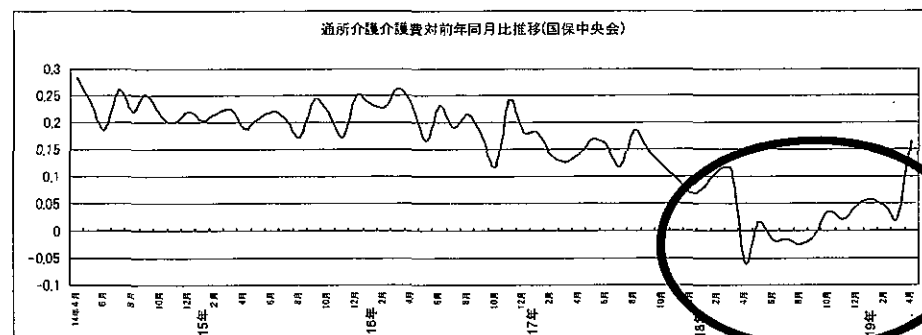
(出典)介護事業経営実態調査結果(厚生労働省)

訪問介護に係る損益率低下の要因について、
介護報酬改定や訪問介護サービスを取り巻く状況等に関する検証が必要

2. 訪問介護介護費への介護報酬の改定の影響

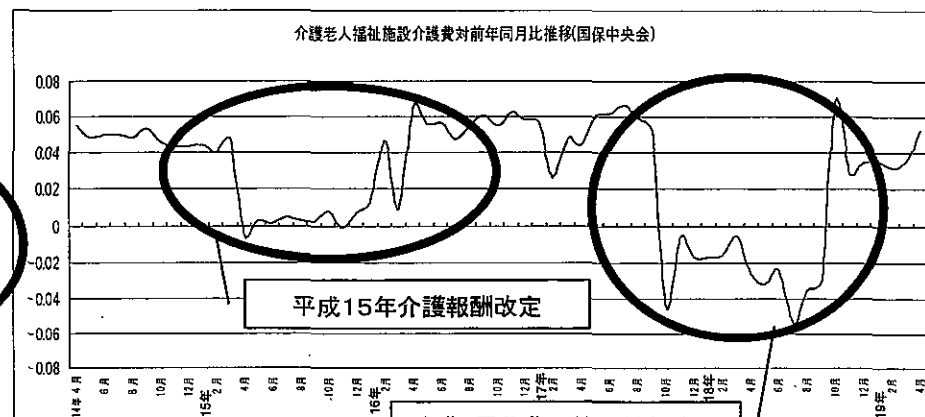
○ 介護報酬改定の一般的な影響の現れ方は、以下のとおり。

- ①改定時点においては、一時的に対前年同月比推移がマイナスまで下降する。
- ②一定期間を経過すると、事業所の経営方針の変更等により、伸びが改定前の水準にまで回復する。



平成18年介護報酬改定

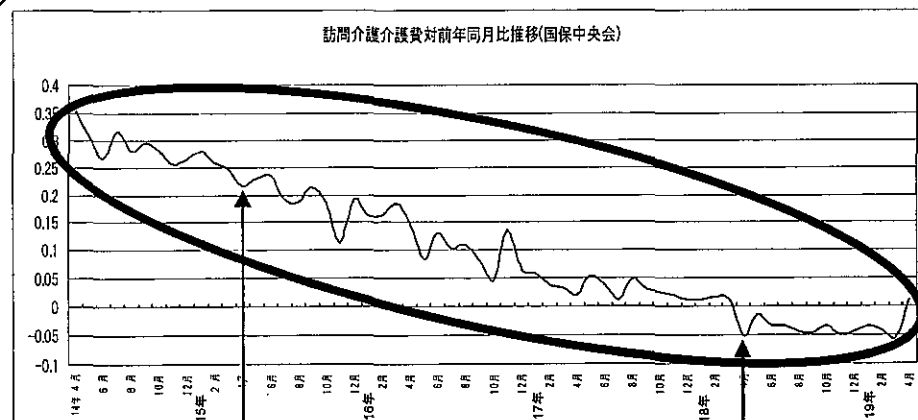
(出典)件数等推移(国民健康保険中央会)



平成15年介護報酬改定

食費・居住費の給付対象外化

(出典)件数等推移(国民健康保険中央会)



平成15年報酬改定

(出典)件数等推移(国民健康保険中央会)

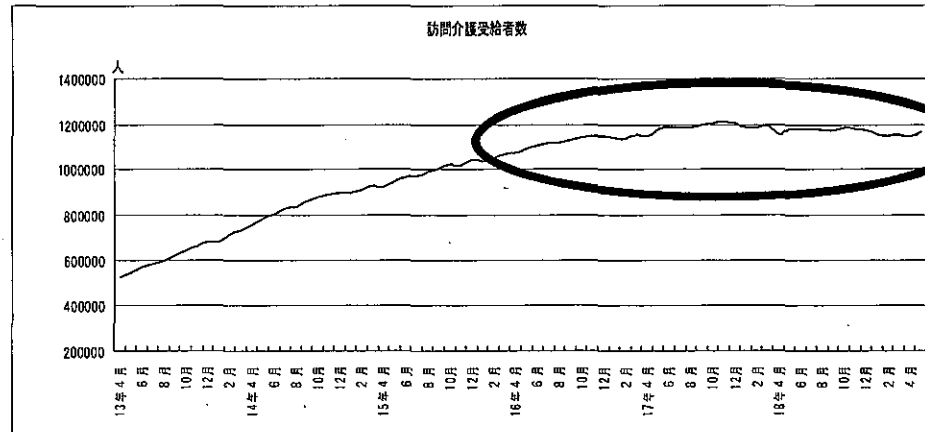
平成18年報酬改定

訪問介護介護費の対前年同月比推移を見ると、他のサービスの動向とは異なり、改定時(平成15年4月及び平成18年4月)に関係なく、伸び率が逡減する傾向にある。

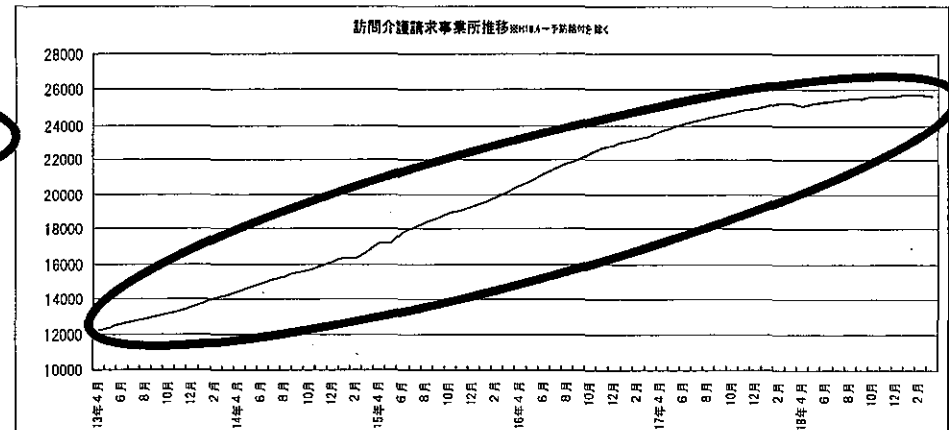
訪問介護介護費に対する介護報酬の改定の影響はあまり見られない

3. 訪問介護事業者の動向について

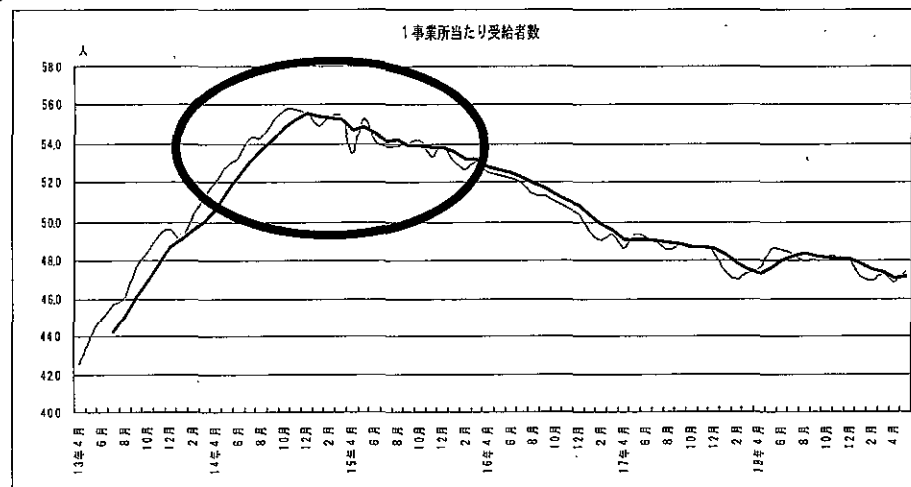
- 訪問介護受給者数は平成17年11月をピークに減少を始めている。
- 訪問介護請求事業所推移(平成18年4月以降の予防給付については除く。)は、訪問介護受給者数の伸び率が下がり、かつ、減少を始めた時点以降も引き続いて増加している。



(出典)介護給付費実態調査(厚生労働省)



(出典)介護給付費実態調査(厚生労働省)



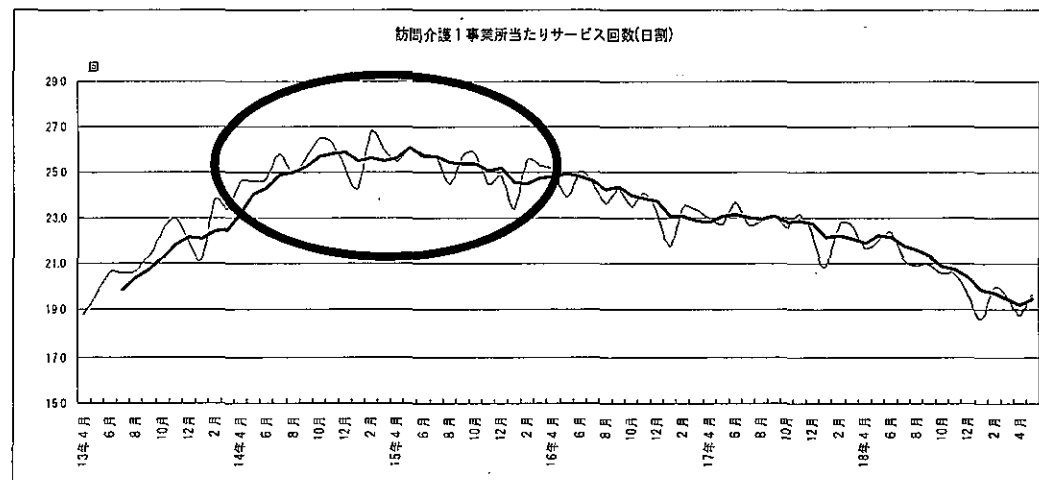
(出典)介護給付費実態調査(厚生労働省)

- 訪問介護受給者数の伸びを訪問介護請求事業所数の伸びが上回っている。
- 1事業所当たりの受給者数は、平成14年12月頃をピークに減少している。

※ 青線:月当たりの1事業所当たり受給者数
黒線:月当たりの1事業所当たり受給者数を4月ごとに計算した一連の平均値

4. 「1事業所当たり受給者数」の減少の影響について

① 訪問介護1事業所当たりのサービス回数について



(出典)介護給付費実態調査(厚生労働省)

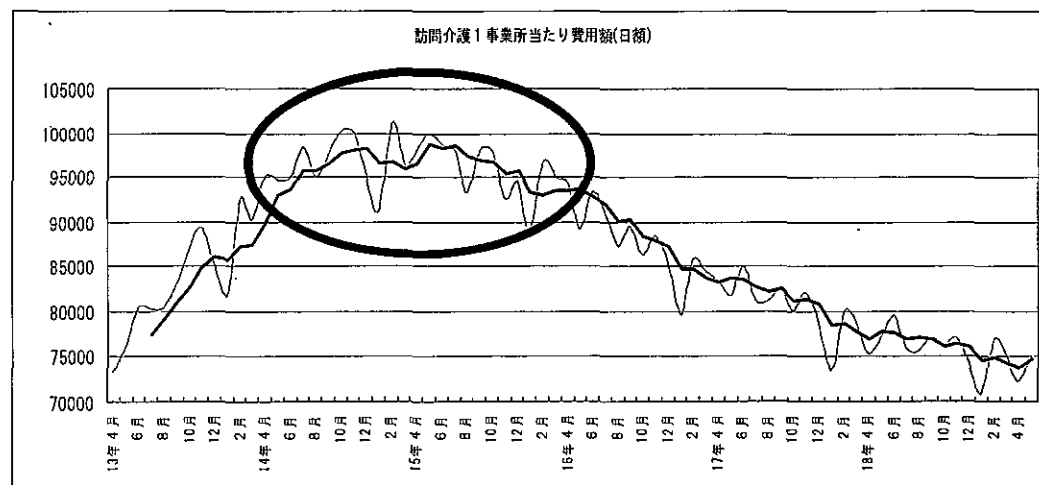
○ 2. のとおり、1事業所当たりの受給者数が減少している中で、結果として、訪問介護1事業所当たりのサービス回数は近年減少傾向にある。

○ 訪問介護1事業所当たりのサービス回数のピークは、平成14年10月頃から平成15年4月頃までとなっている。

※ 青線：月当たりの1事業所当たりのサービス回数

黒線：月当たりの1事業所当たりのサービス回数を4月ごとに計算した一連の平均値

② 訪問介護1事業所当たりの費用額について



(出典)介護給付費実態調査(厚生労働省)

○ 2. のとおり、1事業所当たりの受給者数が減少し、また、上記のとおり、訪問介護1事業所当たりのサービス回数も減少していることから、訪問介護1事業所当たりの費用額についても近年減少傾向にある。

○ 訪問介護1事業所当たりの費用額のピークは、平成14年11月頃から平成15年6月頃までとなっている。

※ 青線：月当たりの1事業所当たりの費用額

黒線：月当たりの1事業所当たりの費用額を4月ごとに計算した一連の平均値